

制度名称	制度内容	条件・概要等	窓口・問合せ先
新型コロナウイルス対策緊急支援資金【県】	融資限度額：1,000万円 ※県・市・金融機関が5年間利子補給	農林漁業収入が前期より10%以上減少(見込み)した農林漁業者 ➢ 償還期限10年以内(据置期間3年以内)、保証料負担なし	八代市農林水産政策課 ☎33-4117
農林漁業セーフティネット資金【国】	1年間の経営費又は粗収益に相当する額のいずれか低い方(簿記記帳を行っていない場合は1,200万円以内) ※当初5年間実質無利子	資金繰りが悪化し今後の経営に支障をきたすおそれのある農林漁業者 ➢ 償還期限15年以内(据置期間3年以内)、実質無担保	八代市水産林務課 ☎33-4119
農業経営基盤強化資金【国】 ＜スーパーL資金＞	<借入限度額> 個人 3億円(複数部門経営等は6億円) 法人 10億円(協調融資の状況に応じ30億円) ※当初5年間実質無利子	資金繰りが悪化し今後の経営に支障をきたすおそれのある認定農業者 ➢ 償還期限25年以内(据置期間10年以内)、実質無担保	
経営体育成強化資金【国】 ＜前向き投資資金＞	<借入限度額> 貸付を受ける者が負担する額の80% ※前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して個人1.5億円、法人5億円の範囲内 ※当初5年間実質無利子	資金繰りが悪化し、今後の経営に支障をきたすおそれのある主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織などの施設資金、長期運転資金 ➢ 償還期限25年以内(据置期間3～10年以内)、実質無担保	
経営体育成強化資金【国】 ＜償還負担軽減資金(再建整備資金)＞	<借入限度額> 個人 1,000万円～2,500万円以内 法人 4,000万円以内 ※前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して個人1.5億円、法人5億円の範囲内 ※当初5年間実質無利子	資金繰りが悪化し今後の経営に支障をきたすおそれのある主業農業者、認定新規就農者などの制度資金以外の負債整理資金 ➢ 償還期限25年以内(据置期間3年以内)、実質無担保	八代市農林水産政策課 ☎33-4117
経営体育成強化資金【国】 ＜償還負担軽減資金(償還円滑化資金)＞	経営改善計画(個人5年間、法人10年間)に支払われる既往借入金等負債の各年の支払金の合計額 ※前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して個人1.5億円、法人5億円の範囲内 ※当初5年間実質無利子	資金繰りが悪化し今後の経営に支障をきたすおそれのある主業農業者、認定新規就農者などの制度資金に係る負債整理資金 ➢ 償還期限25年以内(据置期間3年以内)、実質無担保	
農業近代化資金【国】	<借入限度額> 個人 1,800万円 法人・団体 2億円(農業参入法人は1.5億円まで) ※当初5年間実質無利子	資金繰りが悪化し今後の経営に支障をきたすおそれのある認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など ➢ 償還期限7～20年以内(据置期間2～7年以内)、農業信用基金協会の保証を利用される場合は、実質無担保で当初の5年間は保証料免除	
農業経営負担軽減支援資金【国】	<借入限度額> 営農負債の残高 ※当初5年間実質無利子	負債の償還が困難となっている農業者 ➢ 償還期限10年以内(※特に必要があると認められる場合は15年以内)(据置期間3年以内)、農業信用基金協会の保証を利用される場合は、実質無担保で当初の5年間は保証料免除	

	制度名称	制度内容	条件・概要等	窓口・問合せ先
農林漁業者	農林漁業施設資金【国】	<借入限度額> 原則、貸付けを受ける者が負担する額の80%（資金使途によっては上限あり） ※当初5年間実質無利子	農業を営む者が施設の整備等のために必要な長期資金 ➢ 償還期限15年以内(据置期間3年以内)	八代市農林水産政策課 ☎33-4117
		<借入限度額> 負担額の80% ※当初5年間実質無利子	農業協同組合、農業協同組合連合会等が施設の整備等のために必要な長期資金 ➢ 償還期限20年以内(据置期間3年以内)	
	漁業近代化資金【国】	養殖業者（個人）9千万円 （法人）3億6千万円 ※当初5年間実質無利子(上限1,000万円)	資金繰りが悪化し今後の経営に支障をきたすおそれのある養殖業者 ➢ [対象:5号資金] 償還期限5年以内(据置期間2年以内)、実質無担保化、保証料当初5年間免除	八代市水産林務課 ☎33-4119
商工業者	県円滑3コロナ (金融円滑化特別資金)	融資限度額：8,000万円 ※市が5年間利子補給	直近1か月の売上が前年同月比で減少又は今後2か月の売上見込みが前年同期比で減少 ➢ 償還期限10年以内(据置期間1年以内)、保証料:県が全額補助	お取引のある金融機関 八代市商工・港湾振興課 ☎33-8513 八代商工会議所 ☎32-6191 八代市商工会 ☎52-8111
	県円滑コSN4 (金融円滑化特別資金)	融資限度額：8,000万円 ※市が5年間利子補給	直近1か月の売上が前年同月比で減少(20%以上)、かつ今後2か月を含む3か月の売上見込みが前年同期比で減少(20%以上) ➢ 償還期限10年以内(据置期間1年以内)、保証料:県が全額補助	
	県円滑危機コロ (金融円滑化特別資金)	融資限度額：8,000万円 ※市が5年間利子補給	直近1か月の売上が前年同月比で減少(15%以上)、かつ今後2か月を含む3か月の売上見込みが前年同期比で減少(15%以上) ➢ 償還期限10年以内(据置期間2年以内)、保証料:県が全額補助	
	コロSN5 (新型コロナウイルス感染症対応資金)	融資限度額：6,000万円 (各融資対象者に対応する金融円滑化特別資金の融資限度額と合算) ※条件により国が当初3年間利子補給 その後、市が2年間利子補給	直近1か月の売上が前年同月比で減少(5%以上)、かつ今後2か月の売上見込みが前年同期比で減少(5%以上)等 (セーフティネット保証第5号の認定を受けた者) ➢ 償還期限10年以内(据置期間5年以内)、保証料:条件により国が補助	
	コロSN4 (新型コロナウイルス感染症対応資金)		直近1か月の売上が前年同月比で減少(20%以上)、かつ今後2か月を含む3か月の売上見込みが前年同期比で減少(20%以上) (セーフティネット保証第4号の認定を受けた者) ➢ 償還期限10年以内(据置期間5年以内)、保証料:条件により国が補助	
	コロ危機 (新型コロナウイルス感染症対応資金)		直近1か月の売上が前年同月比で減少(15%以上)、かつ今後2か月を含む3か月の売上見込みが前年同期比で減少(15%以上) (危機関連保証の認定を受けた者) ➢ 償還期限10年以内(据置期間5年以内)、保証料:条件により国が補助	
マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	融資限度額 通常分2,000万円 拡充分1,000万円 ※市が5年間利子補給	商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度 ➢償還期限：運転資金7年以内(据置期間：通常分1年以内、拡充分3年以内)、設備資金10年以内(据置期間：通常分2年以内、拡充分4年以内)	八代商工会議所 ☎32-6191 八代市商工会 ☎52-8111	